

## 令和3年度第5回多良木町議会(12月定例会議)

|  |           |           |             |           |          |        |
|--|-----------|-----------|-------------|-----------|----------|--------|
| 招 集 年 月 日  | 令和3年12月7日 |           |             |           |          |        |
| 招 集 の 場 所  | 多良木町議会議場  |           |             |           |          |        |
| 議 会 日 時 及 び  | 開         | 議         | 令和3年12月10日  |           | 午前10時00分 |        |
| 開 閉 宣 告  | 散         | 会         | 令和3年12月10日  |           | 午前10時23分 |        |
| 応招（不応招）<br>議員及び出席<br>欠席議員<br>○ 出席<br>× 欠席<br>△ 不応招 | 議 席 番 号   | 出 欠       | 氏 名         | 議 席 番 号   | 出 欠      | 氏 名    |
|  | 1         | ○         | 高橋 裕子       | 7         | ○        | 源嶋 たまみ |
|  | 2         | ○         | 中村 正徳       | 8         | ○        | 豊永 好人  |
|  | 3         | ○         | 林田 俊策       | 9         | ○        | 久保田 武治 |
|  | 4         | ○         | 坂口 幸法       | 10        | ○        | 宇佐 信行  |
|  | 5         | ○         | 村山 昇        | 11        | ○        | 猪原 清   |
|  | 6         | ○         | 魚住 憲一       | 12        | ○        | 落合 健治  |
| 会議録署名議員  | 6番        | 魚住 憲一     |             | 9番        | 久保田 武治   |        |
| 職務のため出席した者の職氏名                                     | 事 務 局 長   | 浅 川 英 司   | 議 事 参 事     | 山 本 美 和   |          |        |
| 説明のため出席<br>した者の職氏名                                 | 職 名       | 氏 名       | 職 名         | 氏 名       |          |        |
|  | 町 長       | 吉 瀬 浩 一 郎 | 生涯学習課長      | 黒 木 庄 一 朗 |          |        |
|  | 副 町 長     | 塚 本 健     | 生涯学習課       |           |          |        |
|  | 教 育 長     | 佐 藤 邦 壽   | 住民ほけん課長     | 岡 本 雅 博   |          |        |
|  | 会 計 管 理 者 | 大 石 浩 文   | 住民ほけん課      | 佐 藤 愛 子   |          |        |
|  | 総 務 課 長   | 仲 川 広 人   | 福 祉 課 長     | 新 堀 英 治   |          |        |
|  | 総 務 課     | 金 子 め ぐ み | 福 祉 課       | 那 須 研 太 郎 |          |        |
|  | 企画観光課長    | 林 田 浩 之   | 建 設 課 長     | 林 田 裕 一   |          |        |
|  | 企画観光課     |           | 建 設 課       |           |          |        |
|  | 危機管理防災課長  | 椎 葉 純     | 農 林 整 備 課 長 | 水 田 寛 明   |          |        |
|  | 危機管理防災課   |           | 農 林 整 備 課   |           |          |        |
|  | 税 務 課 長   | 東 健 一 郎   | 産 業 振 興 課 長 | 小 林 昭 洋   |          |        |
|  | 農委事務局長    | 小 田 章 一   | 産 業 振 興 課   | 魚 住 雅 彦   |          |        |

## 会 議 に 付 し た 事 件

|        |   |
|--------|---|
| 議案第28号 | 多良木町立多良木学園の指定管理者の指定期間の変更について                                |
| 議案第29号 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて                    |
| 議案第30号 | 多良木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて |
| 議案第31号 | 多良木町国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて                            |
| 議案第32号 | 多良木町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例を定めることについて                          |
| 議案第33号 | 多良木町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例を定めることについて                           |
| 議案第34号 | 多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについて                               |
| 議案第35号 | 令和3年度多良木町一般会計補正予算（第7号）                                      |
| 議案第36号 | 令和3年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）                          |
| 議案第37号 | 令和3年度久米財産区特別会計補正予算（第2号）                                     |
| 議案第38号 | 令和3年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第2号）                                 |
| 議案第39号 | 令和3年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第3号）                                  |

## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

### 日程第 1 「議案第 28 号」 多良木町立多良木学園の指定管理者の指定期間の変更について

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、議案第 28 号、多良木町立多良木学園の指定管理者の指定期間の変更についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

2 番中村正徳さん。

○2 番(中村正徳君) 説明は何っておりますけれども、本会議場におきまして、2 点につきまして確認をさせていただきたいと思っております。

今回、指定期間の変更ということで、令和 2 年の 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までだったものを、令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで変更するというので説明を受けております。

確認でございますけれども、今回の変更によって、もうこの変更によって令和 5 年の 3 月 31 日には民営化するというので間違いないのかどうか伺いたしたいと思います。

○議長(高橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、令和 5 年の 3 月 31 日までということで指定期間の指定管理期間を決めさせていただきましたので、そのように取り計らっていきたく思います。

○議長(高橋裕子さん) 2 番。

○2 番(中村正徳君) はい、確認をさせていただきました。

2 点目でございますけれども、指定管理者契約にあたり、管理運営に関する協定書が結んであると思っておりますけれども、その時に結んだ指定管理者の代表者理事が、今回、変更がなされております。

前回は、恒松丈一氏から、今回、栗崎英雄氏に変更がなされておりますけれども、この指定管理契約に関する変更、指定管理者の理事の変更についてはどのように処理がなされているのか伺いたしたいと思います。

○議長(高橋裕子さん) 新堀福祉課長。

○福祉課長(新堀英治君) 答えいたします。

理事の変更につきましては、6 月に栗崎英雄様の方に変更になったということで、通知をいただいております。以上です。

○議長(高橋裕子さん) 2 番。

○2 番(中村正徳君) はい、変更になったという届けがあるということの説明でございましたけれども、この協定書の 18 条に、権利義務の譲渡、それから 19 条に再委託の禁止等々があげられております。これにどちらについても、甲乙協議の上に、書面により承諾を得たときはこの限りでないということを 18 条、19 条ともに書いてあります。

この私が聞いたかったのは、この書面によって承諾を、協議された書面を交わされているのか。また議会に対する説明はなされなくてもよかったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長(高橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、大変失礼しました。変更があったものについては、恒松様か

ら栗崎様ということで変更がありましたので、6月に。これについては議会の方にその時点でご説明をすればよかったんですけども、こちらは大変申し訳ありません。ご説明を、後で、全員協議会の折にお話ししましたけれども、その折に説明しとけばよかったかなと思います。

それと、これは3月末までにはですね、もう1回その栗崎様の方と、正式に契約を交わすということでご容赦いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） ただいま町長の方から、3月までにはそのように、正式に書面を交わすということを伺いましたので、以上で質疑を終わらせていただきます。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

議員の皆さんに、一括質疑になっておりますので、よろしくお願いいたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号、多良木町立多良木学園の指定管理者の指定期間の変更については、原案のとおり可決されました。

## 日程第2 「議案第29号」 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第2、議案第29号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

## 日程第3 「議案第30号」 多良木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第3、議案第30号、多良木町特定教育・保育施設及び特定

地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 30 号、多良木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 4 「議案第 31 号」 多良木町国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 4、議案第 31 号、多良木町国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 31 号、多良木町国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 5 「議案第 32 号」 多良木町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 5、議案第 32 号、多良木町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 32 号、多良木町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 6 「議案第 33 号」 多良木町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 6、議案第 33 号、多良木町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 33 号、多良木町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 7 「議案第 34 号」 多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 7、議案第 34 号、多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 34 号、多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 8 「議案第 35 号」 令和 3 年度多良木町一般会計補正予算(第 7 号)

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第 8、議案第 35 号、令和 3 年度多良木町一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9 番久保田武治さん。

○9 番（久保田 武治君） 1 点だけ伺います。

12 ページにですね、款の 20 に諸収入、目、節、雑入というふうになっておりまして、経営継承・発展支援事業費補助金で 28 万 1,000 円が計上されております。

更にそれを受ける形で 20 ページに款、農林水産業費、目、農業委員会費、節 18 に負担金補助ということで 56 万 3,000 円があがっております。

経営継承・発展支援事業の補助ってということなんですが、この事業の内容、それからこの補助対象にはいったいどういう要件、条件が必要なのか。

そしてこの今回の予算の中には、いったい何戸の適用を見込まれておるのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 小田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小田章一君） はい、それではお答えいたします。

まず、事業の内容ですけれども、これは令和 3 年度から始まっております。ただ、令和 4 年度はまだ未定ということになっております。

地域農業の担い手から経営を承継した後継者が、その経営を発展させるための取組に係る経費を助成することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するものとなっております。

これがですね、先ほど雑入ということでありましたけれども、農林水産省の補助事業の実施機関としまして、一般社団法人全国農業会議所が補助金の事務局になるってということで雑入に入れさせていただいております。

20 ページの 56 万 3,000 円、農業委員会費 1 番下の表ですけれども、この負担といたしまして農業会議、国ですけれども 2 分の 1、それと町が 2 分の 1 補助をするということになっております。事業費は 100 万円が限度で、100 万円を超える分につきましては個人負担ということになってまいります。

それから要件ですけれども、令和 2 年 1 月 1 日から、令和 3 年 9 月 28 日までに、先代事業者から、その経営に関する主宰権の移譲を受けていること、これは全ての移譲を受けるということが条件となっております。また、主宰権を受けました後、青色申告、青色確定申告もするという義務がっております。あと、家族経営協定を結んでいること。そういったことが要件となっております。

今回は第 2 次募集に応募をされたんですけれども、第一次につきましては全国で 58 件がありまして、そのうち熊本県では 2 件の申請がっております。

もう 1 点、本年度はですね、1 件の方があがっておりまして、キュウリのハウスのかん水用の機械一式を導入するということで、液肥や水の注入作業で省力化を進めるということになっております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 35 号、令和 3 年度多良木町一般会計補正予算(第 7 号)は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 9 「議案第 36 号」 令和 3 年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第 2 号)

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 9、議案第 36 号、令和 3 年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第 2 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 36 号、令和 3 年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 10 「議案第 37 号」 令和 3 年度久米財産区特別会計補正予算(第 2 号)

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 10、議案第 37 号、令和 3 年度久米財産区特別会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 37 号、令和 3 年度久米財産区特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 11 「議案第 38 号」 令和 3 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 11、議案第 38 号、令和 3 年度多良木町下水道事業特別会



計補正予算（第2号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、令和3年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

### 日程第12 「議案第39号」 令和3年度多良木町介護保険特別会計補正予算 (第3号)

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第12、議案第39号、令和3年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、令和3年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（午前10時23分散会）